



月刊 千葉労働

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

96.4.22 No. 4381

勝利よ 千葉労働地帯に 津沼・浦勝

4/16 委員長証言 浦勝地帯委

四月十六日、一〇時三〇分より千葉県地方労働委員会において、「鴨川運輸区新設・勝浦運輸区廃止に伴う不当労働行為救済申立て」の審問として中野委員長が証言にたち、組合側弁護士による主尋問が行なわれた。まず本件にいたる経過として、動労千葉結成の経緯を証言した。ここでは動労本部との「三里塚闘争」を巡る対立から、動労千葉地帯一四〇〇名が「分離独立」して動労千葉を結成し、七九年春闘と八〇年の貨物によるジェット燃料輸送増に反対するストライキで公労法解雇になり、「分割・民営化」に反対して二波のストライキを打ち抜き二八名が公労法解雇になり、一二名が清算事業団に送られた。その後、動労千葉は、動労千葉を嫌悪し、動労千葉の組合員というだけで差別し、本来の職場から排除してストライキの影響を削ぐ

うとしている。挙げ句の果てにスト破りをした者に対して報奨金まで支払っている。と証言した。ここで審問は中断され次回に持ち越された。本件申立ては、勝浦運輸区廃止・鴨川運輸区新設というJR JR総連一体となった不当労働行為であり、千葉支社管内になんとしてもJR総連組合員を配属したいが為に湯水のように資金を投入し開き直る、まさに「労使一体」の組織破壊攻撃である。これは、前段で行なわれた「津沼沼支部配点差別」事件と同様に、まさにJRとJR総連が結託して動労千葉を破壊し職場から排除しようとするものだ。次回審問では引き続き中野委員長への主尋問になる。この審問でJR体制を揺るがし、勝利命令を獲得するために次回審問に結集しよう。

4/16 次回調査、津沼 次回結審、津沼

「勝浦地帯委」の前段、一〇時より、「津沼沼支部配点差別事件」の第三回調査が行なわれた。この調査で、組合側・会社側双方より提出された陳述書を検討し、次回結審になる予定である。

この事件は、「国鉄分割・民営化」以降、動労千葉の最大拠点である津沼沼支部を解体するために、度重なる業務移管が行なわれ、此によって支部長、副支部長、支部執行委員を狙い撃ちした強制配転が繰り返された。これにより支部は、執行体制を維持するために新たに支部三役及び執行委員を選出するが、その度毎に新役員を始めとした動労千葉組合員は強制配転され、支部の執行体制はおろか、支部機能それ自体も儘ならない状態にさせられている。

このように、闘う労働組合に対しては「不当労働行為でも何でも、やらないのではなくて、うまくやる」という当局側の本音を剥出しにしたやりかたで、動労千葉を解体しようとしていることが、当局が推し進めている効率化とは正に逆行するものであっても強権的に推し進め、それを労働委員会へ申立ててもこれまでの全ての労働委員会での組合側への勝利命令をまったく無視していることを見れば判るように、労働委員会制度そのものを軽視し、問題にしていなような対応は、決して許されるものではない。我々動労千葉は、これまでに労働委員会の中で明らかにしてきた、当局のあらゆる不当労働行為に対しての組合側「勝利命令」を履行させ、そしてこの「津沼沼支部配点差別事件」でも勝利するために、そして津沼沼支部の組織拡大を勝ちとるために、あらゆる法廷闘争に勝利しよう。

